

## 学校法人 尚美学園 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全従業員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 4 年間

2 内 容

**目標 1** 所定外労働時間の削減のための措置を講ずる。

<対策> 平成 23 年 4 月～

- ① 所定外労働時間が 1 ヶ月 60 時間以上の月が連続して 3 ヶ月以上の従業員がいた場合、本人及び所属長へのヒアリング調査を行う。
- ② 上記①のヒアリング調査の結果、必要な場合には、当該部署及び従業員の業務分担の見直し並びに業務の再設計を行う。

**目標 2** 年次有給休暇の取得促進のための措置を講ずる。

<対策> 平成 23 年 4 月～

- ① 毎月全従業員の年次有給休暇取得日数を調査し、現状を把握する。
- ② 上記①の結果、年間を通し年次有給休暇取得率が他の従業員と比較し極めて低い従業員がいた場合、本人及び所属長へのヒアリング調査を行い、取得率向上を呼びかける。必要な場合には、当該部署及び従業員の業務分担の見直し並びに業務の再設計を行う。